

状況に合わせた切れ目のない相談体制について

子育て世帯の孤立化を防ぐための、妊娠期からの切れ目のない子育て支援について、「こども家庭センター機能」及び「子育て応援児童館CAP'S」での子育て世帯における相談体制の取組状況について、以下のとおり報告を行う。

1 こども家庭センター機能【令和6年度～】の相談体制について

	児童福祉分野（支援課）	母子保健分野（健康福祉センター）
対象者	・子ども（0歳から18歳未満） ・子育て中の父母または養育者 ・子育てに関係している方	・すべての妊産婦とパートナー ・乳幼児を中心としたすべての子どもと、その父母または養育者
相談件数	1,603件 ※相談受付件数 【主な相談】 ・養護相談：1,020件 ・その他：583件	50,221件 ※面接・訪問件数等 【主な相談】 ・全対象者事業（妊婦面接、新生児・産婦訪問、乳幼児健康診査）：17,844件 ・継続個別相談支援：31,985件 ・ハイリスク対象者事業：392件
相談内容	【主な相談内容】 養護相談：児童虐待、養育困難（親の病気等） 保健相談：一般的健康管理に関するもの 障がい関係相談：知的障がい相談、ことばの遅れ相談、肢体不自由相談、重症心身障がい相談など 非行相談：ぐ犯行為、触法行為など 育成相談：不登校、性格行動、しつけ等	【主な相談内容】 妊娠・出産に関する相談 育児に関する相談 児の発育発達に関する相談 児の疾病に関する相談 保護者の心身に関する相談 児童虐待、養育困難の予防に関する相談
内容	【こども家庭センター機能としての情報連携】 ・支援課と健康福祉センターの合同ケース会議開催により、要支援妊婦等の早期発見・早期支援に繋げるとともに、一体的相談支援体制の構築、「サポートプラン」の活用等による情報連携に取り組んでいる。 ・迅速でタイムリーな情報連携のため、情報共有アプリ「Kintone」活用している。	
支援機関との連携	要保護児童対策地域協議会として受理したケースへの対応では、支援課が調整機関となり、健康福祉センターのほか、子ども・家庭に関わる様々な機関（保育園、児童館、学校、民生・主任児童委員、医療機関、警察等）と連携し、支援や見守り体制の構築にあたっている。 また、児童虐待等の未然防止・予防のため、支援課職員が区内400の関係機関に対しアウトリーチ（個別訪問）を実施し、心配な子ども・家庭の早期発見・早期支援に取り組んでいる。	継続的な母子保健の支援が必要な対象者に対し、個々の状況に応じて、関係機関と連携している。（9,287件） 【関係機関の例】 福祉関係：子ども家庭総合支援センター 児童発達支援事業所、保育園、児童館 医療関係：医療機関、訪問看護事業所 保健関係：他自治体、子ども発達支援センター その他：教育支援センター等
方周法知	広報いたばし、区ホームページ、区施設へのチラシの配布、保育園・学校を通じた児童・生徒・保護者へのパンフレットの配布、SNS等	個別郵送、事業を通じた個別案内、広報いたばし、区ホームページ、SNS等

2 子育て相談エールの相談体制について

(1) 事業内容

専任の相談員が、すすくサロンに原則として常駐し、子育てに関する相談を受け、必要に応じて専門機関への紹介や情報提供を行い、子育ての悩みや不安の解消を支援している。

① 実施館

上板橋児童館、はすのみ児童館、なります児童館、大山東児童館、清水児童館

② 専任相談員配置日時

月曜日から金曜日までの午前 10 時から正午まで、及び午後 1 時から午後 2 時 30 分まで

※ この時間以外でも、児童館スタッフが随時相談を受け付けている。

(2) 利用対象者

乳幼児の保護者

(3) 相談件数

館名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上板橋	3,594	3,071	2,371	837	1,050
はすのみ	3,085	2,809	2,609	2,366	2,925
なります	2,942	3,252	3,796	3,194	3,425
大山東	3,320	4,494	3,461	3,240	2,749
清水	3,694	3,906	4,175	3,914	3,826
合計	16,635	17,532	16,412	13,551	13,975

(4) 相談内容

子どもの発育発達、生活習慣、健康に関すること、幼稚園・保育園・小学校等に関すること、保護者自身に関することなど。

(5) 周知方法

区ホームページ、いたばし子育て応援アプリ、いたばし子育て情報ブック、児童館X、児童館掲示など。

(6) 紹介・連携先

年度 (令和)	健康福祉センター	子ども発達支援センター	子ども家庭総合支援センター	病院	保育園	その他 行政	その他	計
6年度	36	4	7	44	96	15	31	233
5年度	40	2	29	33	73	19	32	228
4年度	28	5	24	29	61	22	38	207
3年度	17	0	11	7	16	8	15	74
2年度	13	1	17	10	17	7	23	88
計	134	12	88	123	263	71	139	830

(7) 紹介・連携内容

相談内容によっては、より具体的な支援機関・施設の紹介や、保護者同意のもと児童館職員が支援機関・施設の担当者へ連絡をして、窓口や相談の予約を取る等の連携を行っている。